

認定特定非営利活動法人（認定NPO法人）としての認定について

特定非営利活動促進法（NPO法）に基づき、次のNPO法人を「認定NPO法人」として認定した。

なお、これにより本県の認定団体数は、10団体となる。

1 認定団体の概要

- ・名称 特定非営利活動法人 いしかわフードバンク・ネット
- ・代表者 横山 壽一
- ・事務所 石川県金沢市西念3丁目3番5号 石川県勤労者福祉文化会館5階
- ・目的 この法人は、石川県内のフードバンク団体、福祉団体、子ども食堂、各種団体、自治体、関心を持つ県民と連携し、賞味期限内にもかかわらずさまざまな事情で販売できなくなった、あるいは企業や家庭に備蓄されている食品の寄贈を受けて必要としている団体に届け、食を通したコミュニティを醸成する活動を支え、食品ロスと福祉の課題を包括的に改善するフードバンク・フードドライブのしくみを石川の地に根付かせ、もって福祉及び社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。

2 認定の有効期間 令和5年9月8日 ～ 令和10年9月7日（5年間）

（参考）

認定NPO法人制度とは、NPO法人のうち、所轄庁がその運営組織及び事業活動が適正であること並びに公益の増進に資することにつき一定の要件を満たしていると認めた法人をいい、法人への寄付や法人による収益事業について税制上優遇される制度。

平成24年4月1日からパブリック・サポート・テスト（広く市民から支援を受けているかどうかを判断するための基準）などの認定要件が緩和された。